

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 梅島 清香

- I 開催年月日 令和8年2月9日(月)
- II 会議時間 午前10時01分～午前10時56分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎梅島 清香 ○高岡 宏和 山野井拓也
高木 敬介 中川加津代 上田 武
本田 利麻 水口 清志
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 曾田 康司
[副議長] 中村 清志
[説明員] 別紙名簿のとおり
(福島市民病院長が公務のため欠席)
- [委員外議員] 植野 佳奈 塚本 政彦 山上 尊士
[事務局職員] 松本 武司 島田 輝 吉本 昌史
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[消防本部]

- 令和7年火災と救急・救助のまとめについて

〈 委員から、次のとおり質疑があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【令和7年火災と救急・救助のまとめについて】

- 出火原因の第3位に電灯・電話等の配線とあるが、電話等からどのように出火するのか。
- △ 出火原因については火災報告取扱要領に基づいて分類している。電灯・電話等の配線とは電気器具のコード等を指しており、電気器具に付いているコードから出火した場合にそのように分類をしている。

2 その他

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【たかまちでの客引き行為について】

- たかまちでの客引き行為について、腕を掴むなどの迷惑行為に対する苦情を市民から聞いている。また、本市を行政視察等で訪れた他自治体の議員が、市内に宿泊することも増えてきているが、そういった方々に悪いイメージを与えるのではと懸念している。市として客引き行為の状況をどのように認識し、対策を図っているのか。
- △ 路上における客引き行為があることは認識している。これらの行為はすべてが直ちに違法となるものではなく、行為の態様や程度によって判断されるものと考えている。路上において身体や衣服を捕らえるなどの執拗な客引き行為は、富山県迷惑行為等防止条例に抵触する恐れがあり、警察の対応事案となる可能性があると考えている。本市としては、市民等から情報が寄せられれば、必要に応じて警察と情報共有を図っていきたい。
- 富山市桜木町地域は、客引き目的での客待ち行為を行うことを規制する地域に指定されているが、たかまちも指定されるよう働きかけては。
- △ 今後の状況を鑑みながら警察等と協議したい。指定地域となる条件等もあると思う。情報収集するなど必要な対応に努めていきたい。
- 本市のイメージダウンにつながらないように対策をお願いしたい。(要望)

【女性の健康管理について】

- 女性の健康管理アプリ「ルナルナ」のプレミアムコース無償提供は、体調管理や妊活等の幅広い面で効果が高く、市民から事業の継続を求める声が届いている。一定のニーズ・効果がある事業を廃止することに対し、事業の優先度の考え方、今後の予算の使い方について、少々不安を感じている。本市が安心して子どもを産み育てられるまち、女性が生き生きと活躍できるまちを目指すためには、本事業を廃止するのであれば、代替となる支援策を検討すべきと考えるが、見解は。
- △ 連携協定に基づき、事業者がプレミアムコースを無償提供する期間は令和8年3月末までとなっている。これまでの間、多くの女性が、それぞれのライフステージに応じた体調管理や、妊娠に対する正しい知識の習得、妊娠のタイミングの把握等にアプリを活用いただいたと考えている。アプリの無償提供という手法を用いた今回の取組を契機として、本市としては、引き続き、女性を対象とした検診や健康相談などの健康づくり事業を通じて、女性の健康管理に関する普及啓発に取り組んでいく。また、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合う、妊娠前からの健康管理であるプレコンセプションケアや、妊娠を望む方への支援を推進していくことが重要と認識しており、プレ妊活検診や特定不妊治療費の助成等の充実に努めていきたい。
- 4点質問したい。まず、利用者から本事業の継続を求める声はなかったのか。また、市として継続の議論はしたのか。次に、効果のある事業を廃止する理由は。最

後に、本事業を延長した場合の負担額は。

- △ 協定を結んだ当初から、プレミアムコースの無償提供は7年度末で終了すると周知してきた。女性特有の健康管理についてテクノロジーを用いて解決するフェムテックのアプリは、近年増加していると考えている。体調管理をはじめ、妊活から育児までの情報提供、更年期のセルフケアなど、アプリが多様化している中で、利用者が目的や使いやすさなどに応じて自ら選択していくことが望ましく、本市としては特定のアプリに限定して事業を継続するのは難しいと考えた。無償提供を延長した場合の市の負担額については、運営事業者から、8年度以降は、システム利用料1人あたり月額400円の半額負担ということで、現在の利用者分から算出して市で年間400万円余りを予算化できないか提案があった。様々な選択肢の中で、女性がどういった支援策を望むのかを考えながら事業を実施する必要があると思い、アプリの無償提供は7年度末をもって終了することとした。
- 400万円という市の負担額が高いのか安いのか分からないが、子どもを産み育てたいと思う女性の気持ちをもっと考えてあげるべきだと思う。本事業を継続することも1つの方法では。
- △ 当該アプリを継続して使用したいという女性は一定数いると思う。ただ、先ほど申し上げたとおり、様々な企業においてアプリが開発・多様化している中で、利用者がそれぞれの目的や使いやすさなどに応じて、自己負担の要否も含め自ら選択することが望ましいと考えている。
- 子どもの数が減少してきている中で、本市の少子化対策に対する考え方に逆行していると思う。考え直さないのか。
- △ 現時点では、8年度以降に市の負担を投じて無償期間を延長する考えはない。
- プレミアムコースの無償提供の終了はあらかじめ決定していたとのことだが、本事業の廃止を最終的に決定したのは誰か。
- △ 福祉保健部としての考え方に基づき市として決定した。
- プレミアムコースの無償提供について、令和7年12月定例会では、想定数の7割の利用があるとの答弁があった。この無償提供は出生率を上げることを目的としていたと思う。一定の利用があり非常に効果がある事業と認識しており、出生率が上がる道筋も見えている。それにも関わらず、費用がかかるため廃止することのことだが、400万円で子どもが増え人口が増えるのであれば継続すべきだと思う。想定数の7割の利用があることは、事業としては成功していると思う。7割の利用があっても継続しないとのことだが、何割の利用があれば継続するという考えはあったのか。また、そもそも、様々なアプリの中で当該アプリを選んだ理由は。
- △ 非常に多くの方々が当該アプリを使用され、本市としては、様々な健康管理の面で役立てていただけたと理解している。ただ、少子化対策あるいは出生数の増加については、現時点では、十分に効果があったと判断できる状況ではないと思う。アプリの選択肢が増えている中で、これから子育てや妊活を考えている方はそれぞれでアプリを選択することが望ましいと考えており、今回の判断に至った。当該アプリについては、6年7月に運営事業者との間で連携協定を締結し、その協定の中で事業者側から本来であれば有料であるプレミアムコースを8年3月末まで無償提

供するとの申し出があったため、非常にありがたい話と考えて事業を開始した。

- 期間が短く出生率につながっているか判断できない点は理解したが、事業を継続することで出生率が上がるという考え方もできると思う。ぜひ再検討していただきたい。運営事業者からは無償期間の延長の提案はなかったのか。
- △ 8年1月に、運営事業者から7年度末で終了したいという連絡をいただいた。なお、アプリが想定数の7割の利用があった点について、利用者は必ずしも妊娠を希望する方ばかりではない。8年1月時点で健康管理を目的とした方が68.4%、妊娠希望の方が30%、妊娠中の方が1.6%という状態であった。6年8月の開始時点では妊娠希望の方が37.7%であったが、8年1月の時点では30%となっており、健康管理のためにアプリを利用している方が多い状況がうかがえる。当該アプリについて妊活に特化しているイメージがあるかもしれないが、様々な年代で健康管理という視点でも広く利用していただけたと感じている。
- 健康寿命を延ばすことは、医師の業務負担の軽減につながるという考え方もできる。そういった意味ではますます継続してほしいと感じた。様々なアプリがあるなか、どのアプリが良いのかなかなか判断できないと思う。出生率につなげていく事業は非常に大切だと思う。(意見)

【公共施設等 LED 照明リースについて】

- 対象施設には市役所本庁舎も含まれるが、本庁舎のあり方検討をしている中で LED 化を進めることは二重投資につながるのではとの市民の声について、見解は。
- △ 令和7年12月に実施した公共施設等 LED 照明リースのプロポーザルにおいて決定した優先交渉権者の試算によると、市役所本庁舎の LED 照明の交換によって電気料が削減されることにより、10年間で支払うリース料の総額を5年以内に回収可能とのことであった。本庁舎の議論は今後進んでいくことになるが、仮に従来の新庁舎整備ロードマップに基づいた場合は、17年度に新庁舎での業務が開始となる予定であったことから、十分に投資効果は得られると考えている。また、既存施設を活用するなど、仮に庁舎移転に関するスケジュールが早まったとしても、5年以内に回収可能という試算から考えると、二重投資になる可能性は低いと考えている。
- 関連で3点質問したい。まず、中田小中学校は学校再編に伴う施設整備の方針が決まっていないが、LED 化を進めて問題はないのか。次に、本リース業務により、廃止予定の公共施設を除いて本市の公共施設の LED 化はすべて終了するのか。最後に、LED 化の作業にあたって臨時休館等の対応が必要となる施設はあるのか。
- △ 中田小中学校については、今後の整備等の日程から考えると、10年に満たない年数で、市役所本庁舎と同様にリース料の総額を回収できると考えている。LED 化は終了するのかという点については、方針が未決定の施設や廃止が決定している施設、各所管課から LED 化の希望がなかった施設が若干ある。それらを除いて、ほとんどの施設については終了することになる。臨時休館等については、例えば学校施設等は長期の休業期間に実施するほか、その他の公共施設についても期間を決めて順次行う。場合によっては一時的に使えない場所もあるかもしれないが、長期の休館等は考えていない。

- △ 一般的な蛍光灯の多い施設は、規格が統一されていて作業も単純になることから設置費用が安価となり、低減する電気料金による設置費用の回収期間が非常に短くなるため、費用対効果が大きいのという試算が出ている。今回のリース事業にあたっては LED 化の必要がある施設を各施設所管課から洗い出してもらい対応している。例えばウイング・ウイング高岡のように実施済みの施設は除いている。蛍光灯の製造終了年は決定しているが、そのタイミングで現在の照明が切れるわけではなく、照明の更新の時期とは異なる。今回対応を引き延ばした施設については、今回大量にストックが出る蛍光灯をうまく利活用することで照明の延命化ができる場合もあるため、今後とも対応できるものと考えている。施工日については、施設の休館日に一括で実施することが最も合理的だとは思いますが、例えば公民館では、すべての部屋を一括で工事するのではなく、使える部屋の状況を見ながら業者と相談するなど、効率が良く利用状況に影響のない形で、事前に調整しながら進めたいと思っている。
- 施設の休館等については、トラブルがないようにしていただきたい。先ほど二重投資にはならないと回答があったが、本当にそうなのかと少々心配している。施設整備の方針を定めることが先だと思っている。二重投資がないように進めていただきたい。(要望)
- △ 指摘のとおり二重投資は避けなければならない。今回は電気代が下がるというメリットがある工事であり、工事に伴うリース料を削減される電気料金でどう相殺できるのかという点がポイントである。先ほど申し上げたとおり、市役所本庁舎であれば5年以内に回収でき、中田小中学校もそれほど長くない期間で回収できる。事業選定にあたって数社から提案をいただいた中で、今回の事業者が最も効率が良く、安価な見積金額を提示いただいております、その分、より二重投資につながりにくい状況だと思っている。今後とも無駄がないよう事業を進めていきたい。
- 今回の LED 化には小中学校のナイター設備は含まれるのか。また、誘導灯や非常灯は含まれていないが、これらの方向性は。
- △ 学校のナイター設備については、教育委員会から LED 化の要望を受けなかったことから、今回は含めていない。
- △ 誘導灯等は今後の点検等の中で必要に応じて取り組んでいくことになると思っている。
- 蛍光灯も水銀灯も無くなるのに、教育委員会は LED 化しなくてよいと判断したのか。
- △ 教育委員会に生活環境文化部からもナイター設備について確認した上で、今回は含めていない。
- △ リース以外の方法もある。教育委員会として検討した上での判断だと認識している。
- LED 化は脱炭素の関連で進めていると認識している。ナイター設備は水銀灯で大容量の電力を使用するため、今回一緒に LED 化すべきだと思う。生活環境文化部から強く言うべきだったのでは。
- △ 全部局に対し、すべての公共施設に対し必要な措置を検討するよう伝えている。

今回は生活環境文化部で取りまとめてLED化する形になるが、各所管課が直接工事やリースするなど、様々な手法があると思う。施設の事情は各所管課において把握している。生活環境文化部としては高岡市地球温暖化対策実行計画の中でしっかり進めていこうと考えており、今回すべての施設に着手できなくても、全体の方針の中では前に進んでいるため、問題ないと考えている。

○ 教育委員会から今後新たにLED化したいという要望があった場合は、どのように取り扱うのか。

△ 今回のプロポーザルは生活環境文化部で取りまとめて手続きしているが、リースに関する予算は各所管課にて計上される。今後、ナイター設備に限らず、新たな施設について要望があった場合は、ある程度の規模の施設であれば今回と同様に生活環境文化部で取りまとめるという形も考えられるが、一般的には各所管課において予算を計上し、議会の承認後に事業を進めることとなる。今回LED化しなかったからといって、今後何もできないわけではない。

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[消防本部]

・ 市民向け災害案内メールの不具合の発生について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（27名）

生活環境文化部長	長久 洋樹	市民病院長	福島 亘
生活環境文化部次長 環境政策課長	大野 洋靖	市民病院事務局長	新田 裕子
市民生活課長	中保 哲憲	総務課長	塩谷 慎久
脱炭素推進課長	中川 正人	医事課長	池守 凡子
地域課長	長井 剛志		
文化国際課長	吉本 恭子	消防長	有澤 智文
男女平等・共同参画課長	竹内 文雄	消防本部次長	布橋 隆男
市民課長	布橋 みちる	消防本部参事 通信指令課長	沙魚川 文春
		総務課長	田中 秀和
福祉保健部長	戸田 龍太郎	予防課長	蔭浦 幸雄
福祉保健部次長	上森 智美	警防課長	佐野 吉英
福祉保健部次長 こども家庭センター長	長谷川 聡		
社会福祉課長	関原 総臣		
社会福祉課 福祉連携推進室長	大野 美喜子		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	森川 朋子		
長寿福祉課長	徳市 直之		
保険年金課長	水野 篤美		
健康増進課長	竹田 裕子		